

美唄市男女共同参画推進協議会会報

デュオ  
Duoデュオとはイタリア語で  
「二重唱」「二重奏」を意味します。

発行：美唄市男女共同参画推進協議会事務局

## 講演会に参加して

新聞を開いても、テレビをつけても毎日私たちの生活は物価高、年金、介護保険料の引き上げなど身につまされる問題が飛び込んできます。

その中で、介護保険制度について詳しくお話くださって、皆さんが(担当の)お仕事に対して真摯に向き合っていることが伝わってきて、まずそのことがうれしく感じました。美唄の現状も良くわかりました。ほかの多くの市町村が抱えている問題を、高齢者が多くそれを支える若い方も少なく人口が減っていく、この美唄で突きつけられているということですね。

第1回 男女共同参画 in 美唄大会  
～支え合おう！地域福祉～

これまで Duo の会では毎年男女共同参画に係る講演会を開催し、一昨年度より美唄市婦人団体連絡協議会と共催で「美唄女性大会」を開催していました。参加されるほとんどの方が女性であり、男性にも参加していただきたいとの思いから、昨年10月25日に名称を変更し「第1回男女共同参画 in 美唄大会」として、「支え合おう地域福祉」「介護保険制度」「転倒予防体操」の講演を行いました。

参加者からの感想をいただきましたのでご紹介します。



決められた国の制度の中で、どうしても市民の要求に応えられるか難しいことです。また、よく変わる制度についていくことも大変でしょう。

どんなサービスを受けられるのか、それにはまずその仕組みを知らなければならないのですが、体も不自由になった、車もない、何よりも自分が何をしたいのかを話すことも大変になったとき、市役所の4番窓口に行くことから始まります。  
(裏面に続く)



そうした状態になったとき、真っ先に手を貸せるのは、やはり隣近所の人間だと思います。誰もがいつまでも自立した日常生活をと思っていることでしょう。でもそうできなくなったとき、その方の尊厳を傷つけることなく手を差し伸べられる自分でありたい、自分もそうしてほしいと思います。

お仕事として、携わる方も私たちもそのような意識を持って生活して行くことが大事なのだと強く感じました。

(小山内由紀子)



【転倒予防体操の実演】

## 女性に対する暴力をなくす運動

毎年 11 月 12 日から 25 日までの 2 週間を「女性に対する暴力をなくす運動」として、女性の人権尊重のための啓発運動が行われています。

美唄のマスコットキャラクターのマミーちゃんも、女性に対するあらゆる暴力をなくそうというメッセージが込められたパープルのリボンをつけて、この運動に参加しました。

リボンをつけたマミーちゃんの画像が内閣府の男女共同参画のホームページにも紹介されました。

[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/no\\_violence\\_act/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html)



## DV・デートDVに悩む方のための相談窓口



市や道では、配偶者や交際相手からの暴力等に悩む方からの相談をお受けしています。配偶者の方については「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」により、専門の相談や必要に応じて一時保護、配偶者の接近禁止などの申立制度などが定められています。配偶者暴力やデートDVでお悩みの方は、下記までご相談ください。

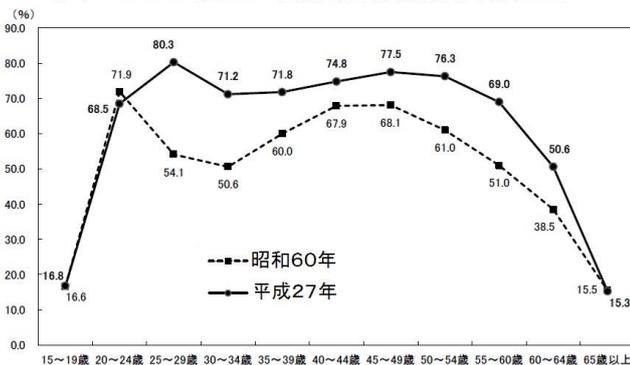
●美唄市役所秘書広報課広報情報係 ☎ 0126-63-0113 (平日8時45分～17時15分)

●配偶者暴力相談支援センター(空知総合振興局内) ☎ 0126-25-5648 (平日9時～17時)

## 女性労働者を取り巻く環境の変化

総務省の統計によると、女性の年齢階級別労働力率（15歳以上の労働者の人口）を表に表すと、折れ線グラフがM字型を描くM字カーブとなるのが特徴といわれています。（図1参照）

図1 女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「労働力調査」（昭和60年、平成27年）

M字のくぼみとなるのは20代～30代であり、出産や子育て時期の女性がいったん労働市場から離れるため減少します。また、育児が落ち着き40代以降に再就職をする女性が多く、労働力が増加しこのような形になります。

男女雇用均等法が制定された昭和60年と、平成27年を比べるとM字のくぼみも浅くなっていることがわかります。これは、この30年の間に、育児・介護休業法、パートタイム労働法及び次世代育成支援対策推進法等の整備や充実が図られたことにより、仕事と家庭の両立支援やパートタイム労働対策が進展し、労働環境が改善されたことにより、女性が働きやすい環境が整備されてきているとみられています。

しかし、就業を希望しながら働いていない女性が約300万人に上ることから、今後も働く意欲のある女性を支える環境整備が課題であるといわれています。

## 「育児・介護休業法」が改正されました

小さなお子さんや介護が必要なご家族を抱えながら仕事を続けられるよう、育児・介護休業法が平成29年1月に改正されました。改正された内容の一部をご紹介します。

◆**介護休業の分割取得ができる**  
原則1回（通算93日まで）から3回まで分けてとれるようになりました。

◆**パートや契約社員が働きやすい環境**  
育児休業や介護休業が取りやすくなりました。

◆**子の看護休暇・介護休暇が半日単位でとれる**

1日単位・半日単位の選択ができます。

◆**妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントの防止が義務化**

上司・同僚による妊娠・出産育児休業・介護休業などに対する嫌がらせを防ぎます。

※詳しくは、「政府広報オンライン」をご覧ください。

[http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/ikuji\\_kago2016/index.html](http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/ikuji_kago2016/index.html)



## デュオの会屋外活動

デュオの会の存在や活動内容を知っていただくため、8月の歌舞裸まつりと2月の雪んこまつりにおいて、来場者の方に会報配布などを行いPR活動をしています。

今後もより多くの方に「男女共同参画」について知っていただくために、さまざまな活動を行っていきますので、会報「Duo」をぜひご一読ください。



8月の歌舞裸まつりでの啓発活動風景

## Duoの唄

このコーナーでは、男女共同参画に関するさまざまな思いを綴った唄を掲載しています。特に決まった形式ではなく、身近な生活の中で感じたことや疑問に思っていることなどを、川柳のような短い言葉で表現したものです。

会員以外の方からの唄も大歓迎ですので、自身で作った唄を、ぜひ会報に載せてみませんか？興味のある方はぜひ事務局まで。

また、掲載させていただいた方にはささやかですが景品を進呈いたします。

応募多数の場合は、作品を選定させていただきますので、あらかじめご了承ください。

ペンネーム さっちゃん

今日もまた 目覚ましベルに

子はイビキ

よP男子 荷物持ちだけ

頼られる

ペンネーム U

## 編集後記

昨年11月に出席した女性活躍推進法の会議で、LINKSという道内の女性農業者のグループで事務局をされている市内のうちやま農園の内山佳奈さんにお会いしました。自分たちに合う勉強会がなければ作っちゃおう、というくらい熱心に活動されており、とても明るく素敵な方でした。仕事や立場が違って、自ら切り開いていく力強さに元気をもらいました。(E子)

## 「美唄市男女共同参画推進協議会（通称Duoの会）」会員募集中！

新規会員を募集しています。男女共同参画社会づくりに向けて学習し、家庭や職場・地域で身近に取り組める実践を目的としています。興味のある方は、ぜひご連絡ください。

### ◆入会申込・問合せなど◆

事務局（美唄市役所秘書広報課広報情報係内）TEL 0126-63-0113へ